

令和7年9月24日

姫路駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

番号	件名	納入（履行） 場所	納期（履行期 限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
57	自動火災報知設備調査	仕様書のとおり	7.10.31	7.9.24	7.10.2 13時30分	7.10.2 13時30分	なし	・総品目総額決定

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70 契約機関名（担当）：陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊（濱尾）

電話番号：079-222-4001（内線347） F A X：079-222-4006 メールアドレス：ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書の内容に関する問い合わせ先：姫路駐屯地業務隊 藤尾（内線344）

特記仕様書

1 件名 自動火災報知設備調査

2 場所 兵庫県姫路市峰南町1-70 (陸上自衛隊姫路駐屯地)

3 概要 自動火災報知設備調査 1式

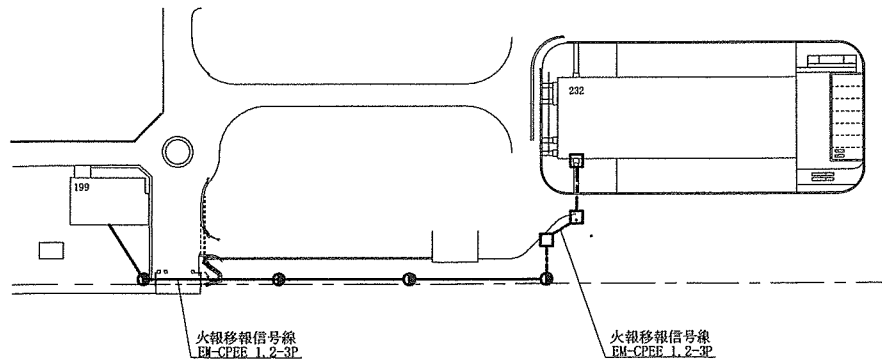
4 一般事項

- (1) 本役務は本特記仕様書による他、以下仕様書及び関係諸規則によるものとする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」
- (2) 本特記仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行いその指示に従うものとする。
- (3) 役務実施に関して、隊員及び部外者等に傷害等を与えた場合、または施設等に損害を与えた場合は請負者の責任において復旧及び補償するものとする。
- (4) 請負者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い防災に努めること。また、危険性のある場所には危険表示等の処置を行うものとする。
- (5) 役務現場及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。
- (6) 本役務に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成し提出するものとする。
- (7) 本役務実施により知り得た内容に関して監督官の許可無く漏洩してはならないものとする。
- (8) 本役務は、令和7年10月31日までの間で、監督官と調整した日時を実施するものとする。

5 特記事項

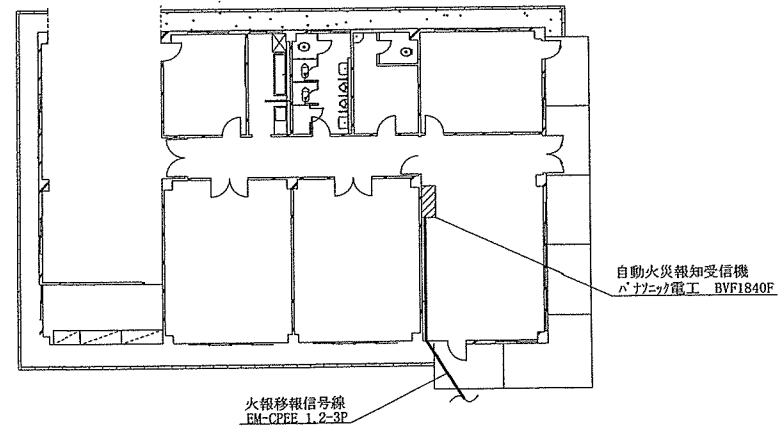
- (1) 本役務で調査を行う自動火災報知設備等は、次のとおりとする。
 - ・ 199号建物
自動火災報知受信機 P型1級受信機(蓄積式) 受第19~9号
パナソニック電工 BVF1840F
 - ・ 232号建物
自動火災報知受信機 P型1級受信機(蓄積式) 受第9~118号
ホーチキ HAQ-ABW30(20)
 - ・ 建物間火報移報信号線
 - ・ 建物内火報移報信号線
- (2) 調査実施後、次の事項に関し書類を作成し監督官に提出することとする。
 - ア 調査結果報告書
 - イ 各機器試験結果報告書
 - ウ 修理見積書
- (3) 本役務の細部作業日程等は、監督官との調整によるものとする。

件名	自動火災報知設備調査	図面番号	1 / 3
種別	特記仕様書	縮尺	
作成部隊	姫路駐屯地業務隊管理科		

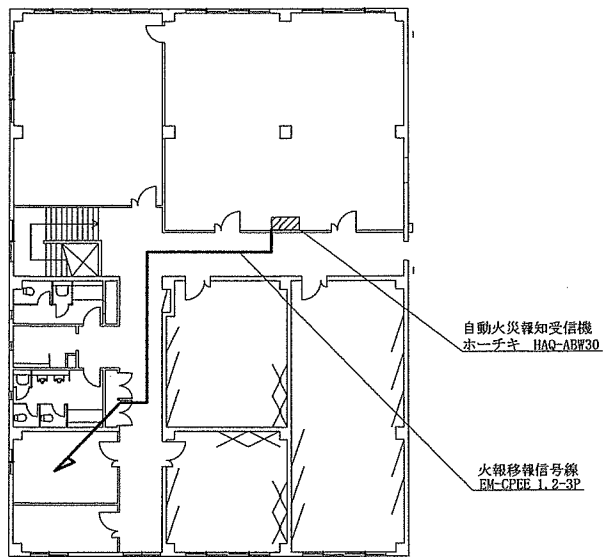


建物間配線図 S=1/X

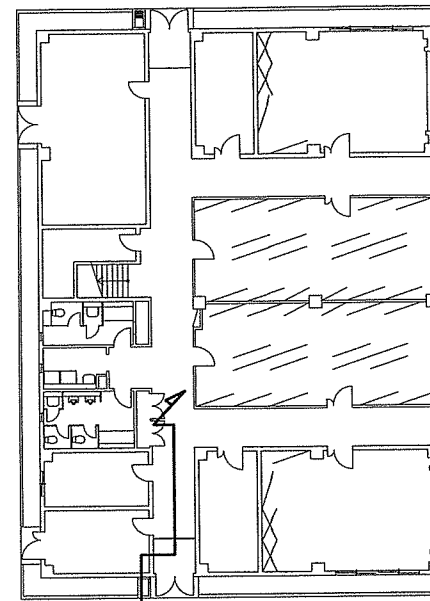
—— 架空配線
 - - - 地下埋設配線



199号建物 1階平面図 S=1/X



232号建物 2階平面図 S=1/X



232号建物 1階平面図 S=1/X

火報移報信号線
 EM-CPEE 1.2-3P

件名	自動火災報知設備調査	
種別	配線図・平面図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	3/3

